

幕別町公告第1号

入札公告

幕別町財務規則（昭和63年4月1日規則第15号）第82条第1項の規定により、町有財産売払い一般競争入札（以下「入札」という。）について、次のとおり公告する。

令和7年11月28日

幕別町長 飯田 晴義

1 入札に付する事項

（1）契約の目的の名称及び件数

町有財産（車両）の売払い 4物件

（2）入札物件明細

【入札番号1】

- (1) 車名 三菱ふそうトラック・バス(10t 散水車)
- (2) 形式 U-FV415JD
- (3) 年式 平成4年式
- (4) 走行距離 526,688km

【入札番号2】

- (1) 車名 トヨタ(高規格救急車)
- (2) 形式 CBF-TRH226S
- (3) 年式 平成21年式
- (4) 走行距離 180,364km

【入札番号3】

- (1) 車名 トヨタ(コースター)
- (2) 形式 N-BB21
- (3) 年式 平成1年式
- (4) 走行距離 71,645km

【入札番号4】

- (1) 車名 三菱ふそうトラック・バス(キャンターガッツ)
- (2) 形式 KC-FD501B
- (3) 年式 平成8年式
- (4) 走行距離 92,104km

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者（当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。）であること。
- (2) 入札参加申込期限の日までの間に、幕別町競争入札参加者指名停止事務処理要領に

基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加申込期限までにその停止の期間が経過している者を含む。）であること。

- (3) 売買代金及び契約諸費用を幕別町の指定する期日までに納入できる者であること。
- (4) 市町村税の滞納がない者であること。

3 入札又は開札の場所及び日時

- (1) 入札日時 令和7年2月4日（水）午後1時30分
- (2) 入札場所 中川郡幕別町本町130番地1 幕別町役場3階 3-A・B会議室
- (3) 開札日時 (1) 入札日時と同じ
- (4) 開札場所 (2) 入札場所と同じ

4 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 閲覧場所 中川郡幕別町本町130番地1 幕別町役場企画総務部総務課
- (2) 閲覧期間 令和7年12月15日（月）から
令和8年1月19日（月）まで（土日祝日を除く。）
- (3) 閲覧時間 午前8時45分から午後5時30分まで

5 物件説明会

(1) 入札番号1

- 日 時 令和7年12月22日（月）午前10時
- 場 所 幕別町役場 旧車両センター（幕別町字明野351番地）

(2) 入札番号2

- 日 時 令和7年12月22日（月）午前11時
- 場 所 札内消防署（幕別町札内中央町319番地の9）

(3) 入札番号3～4

- 日 時 令和7年12月22日（月）午後2時
- 場 所 旧幕別町忠類育苗センター（幕別町忠類栄町382番地）

6 入札参加申込み

- (1) 受付期間 令和7年12月15日（月）から
令和8年1月19日（月）まで（土日祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前8時45分から午後5時30分まで
- (3) 受付場所 中川郡幕別町本町130番地1
幕別町役場企画総務部総務課契約管財係
- (4) 申込方法 所定の「入札参加資格審査申請書兼受付書」に必要書類を添えて、受付期間中に申し込むこと。（郵送の場合は、1月19日（月）必着とする。）
- (5) 提出書類
 - ① 入札参加資格審査申請書兼受付書
 - ② 誓約書
 - ③ 印鑑証明書

- ④ 市町村税に係る納税証明書
- ⑤ 身分証明書（個人）又は商業法人用の履歴事項全部証明書（法人）
- (6) 入札参加資格審査申請書兼受付書の交付

書類審査を行い、参加資格が認められた者には、入札参加資格審査申請書兼受付書を送付するものとする。

7 入札日に持参するもの

- (1) 入札参加資格審査申請書兼受付書（参加申込承認後、町より送付する。）
- (2) 入札参加資格審査申請書兼受付書に使用した印鑑（代理人が入札する場合は代理人の印鑑）
- (3) 入札書・封筒（所定の様式）
- (4) 委任状（代理人が入札する場合のみ）

8 入札方法

- (1) 入札者は、入札書に入札金額（消費税及び地方消費税を含む金額）、入札者の住所氏名を記載し押印のうえ、封書にして自己の名を表記し、入札の日時に所定の箱へ提出しなければならない。
- (2) 代理人により入札をする場合は、受付時に委任状を提出しなければならない。この場合、入札書には、入札者（委任者）と代理人（受任者）の住所、氏名を併記し、代理人の押印により入札しなければならない。
- (3) 代理人は、2名以上の入札者を代理することはできない。
- (4) 一旦提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (5) 入札に参加しなかった者及び入札開始時刻に遅刻した者は辞退したものとみなす。

9 入札の無効

- (1) 所定の期日までに入札参加資格審査申請書兼受付書を提出していない入札
- (2) 入札日当日、受付に入札参加資格審査申請書兼受付書を提出していない入札
- (3) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (4) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札
- (6) 一人の入札者又はその代理人が同一物件について2以上の入札をした時の入札
- (7) 同一物件について代理人が二人以上の入札者を代理した入札
- (8) 入札者が同一物件について他の入札者の代理をした時の双方の入札
- (9) 無権代理人が行った入札
- (10) その他入札に関し不正行為のあった入札者又は代理人の入札
- (11) 入札に参加する資格のない者の入札
- (12) 入札に関する条件に違反した入札

10 開札方法及び落札者の決定

(1) 開札

開札は、入札の締め切り後、直ちに入札者又は代理人の面前で行うものとする。ただし、入札者又はその代理人が開札に立ち会うことができないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

(2) 落札者の決定

- ① 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格以上であり、かつ最高価格である入札者を落札者として決定するものとする。
- ② 落札者となるべき価格をもって入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定するものとし、くじ引きを辞退することはできない。くじを引かない最高価格の入札者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせるものとする。

(3) 再度入札

予定価格に達しなかった場合、3回まで入札を行い、それでもなお予定価格に達しなかった場合、若しくは再度入札希望者がいなかった場合は不落札とする。

なお、不落札となった場合、購入希望者（最高価格入札者順）があれば入札執行者と協議により随意契約することができるものとするが、この場合においても予定価格以上で契約するものとする。

(4) 落札者への手続き等の説明

落札者決定後、今後の契約手続きなどの説明を行い、契約締結日や売買代金の支払方法などについて協議し決定するものとする。

11 その他

その他、詳細については「町有財産（車両）売払い一般競争入札実施要領」による。